

家庭用燃料電池システム(エネファーム)設置費補助金 ～申請手続きの流れ～

申請者

① エネファームの設置

◇申請は、エネファームの設置後となります。

申請者

② 申請書・添付資料の作成

◇申請書を作成し、必要資料を準備してください。

(申請書および添付書類の作成は、代理の業者等が行っても構いませんが、区役所は申請者と業者との間に生じた問題等には関与できません。また、業者等とは緊密に連絡が取れるようにしてください。)

◇申請書裏面のアンケート調査も、忘れずご記入ください。

申請者

③ 申請書等の提出

◇申請方法…環境政策課窓口へ持参、もしくは郵送でご提出ください。

(申請書等の提出は、代理人でも可能です。)

※郵送の場合、遅延・不着等の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

※「⑥補助金交付請求書兼口座振替依頼書の提出」で再度のご提出が難しい場合は、補助金交付請求書兼口座振替依頼書も併せてご提出いただいても構いません。

区役所

④ 申請受付・内容審査

◇申請受付後、受付順に内容の審査を行います。不明な点は、区役所から電話等でご連絡する場合があります。

◇審査の結果、一部又は全部が補助対象とならない場合もありますので、ご注意ください。
(要件を満たしていない場合等)

区役所

⑤ 補助金交付決定通知書及び補助金交付請求書兼口座振替依頼書の送付

◇申請受付後、申請者ご本人宛に1～2か月程度で通知書をお送りします。

◇同封している「補助金交付請求書兼口座振替依頼書」をご記入の上、環境政策課窓口へ持参、もしくは郵送でご提出ください。

申請者

⑥ 補助金交付請求書兼口座振替依頼書の提出

◇「③申請書等の提出」の段階で既にご提出いただいている場合は、提出不要です。

区役所

⑦ 補助金の交付

◇ご提出いただいた、「補助金交付請求書兼口座振替依頼書」に記載の口座へ、振り込み手続きを行います。

申請者

⑧ 補助金の振込確認

◇振込完了のご連絡は行っておりませんので、ご自身で通帳記帳のうえご確認ください。(通帳には「カンキョウセイサ アダチカイケイカンリヤ」と印字されます。)

◇振り込みには、補助金交付決定通知書の送付後、2～3週間程度かかります。